

自由刑の在り方（検討課題等）

自由刑の在り方（検討課題等）

考えられる制度の概要

懲役刑及び禁錮刑を単一化して新たな自由刑（以下「新自由刑」という。）を創設する。

新自由刑は、刑事施設に拘置して、作業を行わせることその他の矯正に必要な処遇を行うものとする。

【検討課題】

- 1 懲役刑及び禁錮刑を単一化して新自由刑を創設する必要性及び相当性
- 2 新自由刑の内容
 - 矯正に必要な処遇の内容
 - ・ 作業及び各種指導を義務付ける必要性
 - ・ 義務の履行を担保する方策
 - 刑罰の目的との関係をどのように考えるか
 - 矯正に必要な処遇を義務付ける根拠規定をどの法律に置くか
- 3 新自由刑の下における法定刑等の在り方
 - 新自由刑と懲役刑及び禁錮刑との軽重
 - 現行法において懲役刑・禁錮刑が定められている罪の法定刑をどのように定めるか
 - ・ 懲役刑のみが定められている罪
 - ・ 懲役刑及び禁錮刑が選択的に定められている罪
 - ・ 禁錮刑のみが定められている罪
 - 刑法総則の規定について
- 4 その他
 - 新自由刑の導入前（施行前）にした行為についての新自由刑の言渡し・処遇の時的限界
 - ・ 導入前（施行前）にした行為について新自由刑を言い渡すことの可否
 - ・ 導入前（施行前）に確定した判決による懲役・禁錮受刑者の処遇